

岩手県選挙管理委員会告示第43号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第7項の規定により、令和7年7月20日執行予定の参議院岩手県選出議員選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定めた。

令和7年6月27日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉 田 瑞 彦

日本放送協会、株式会社テレビ岩手、株式会社岩手朝日テレビ及び株式会社アイビーシー岩手放送